		#11 = = = = = = = = = = = = = = = = = =	助成制度の概要				備考	in as to m
実施自	ョ冶体	制度名称	方法	対象	補助金額·限度額 (償還方法·利率等)	実施期間	MR O (制度 URL、その他)	担当部署
北海道				ネルギー・新エネルギー関連助成制度」について /kz/zcg/jhoseiseidoichiran.html		ください。		
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発 電システム導入促進 事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	50kW 未満)	R3 年度~	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iw ate.jp/kurashi/kankyo/ saise/solarsystem_hojo .html	
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事 業費補助金	補助金	・町内に住所がある個人または団体もしくは法人 ・設置する設備が未使用なものであること		R6.3.31	https://www.town.kuzu maki.iwate.jp/	農林環境エネルギー 課 環境エネルギー 室 0195-65-8985
宮城県	仙台市	仙台市民間防災拠点 施設再生可能エネル ギー等導入補助金		(1)地域防災計画に基づき、がんばる避難施設、帰宅困難者一時滞在場所、福祉避難所又は医療救護の拠点となる施設として指定を受けている施設 (2)地域防災計画に基づく指定を受けている施設に準じる施設	補助対象経費から 寄付金その他の収 入の額を控除した額 の 1/2 【限度額】 上限 500 万円	月 7 日~令 和 5 年 8 月	/kankyo/hozen/kobo .html	地球温暖化対策推
埼玉県	県	(仮称)企業等における省エネ・再エネ活用 設備導入補助金	補助金	県内に事業所のある民間事業者	未定	未定		エネルギー環境課館 エネルギー推進担当 048-830-3024

				助成制度の概要			備考	10 At 40 BB
実施自	自冶体	制度名称			補助金額·限度額 (償還方法·利率等)	実施期間	(制度 URL、その他)	担当部署
		【令和5年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補 助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又 は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所 有する大企業以外の者	〇省エネ設備導入 事業 【当初予算分】 (CO2 3トン以上削減が条件) 補助率:補助対象 経費の 1/3 上限額:500 万円 ※1 万円未満切り捨		<u>埼玉県</u> https://www.pref.saita ma.lg.jp/a0502/hojokin /r5co2hojo.html	温暖化対策課計画制度·排出量取引担当048-830-3021
		【令和5年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補 助金(緊急対策枠)	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	〇省エネ設備導入 事業 【緊急対策枠】 (設備更新の場合は 既存設備が 15 年以 上使用したと認めら れる設備が対象) 補助率:補助対象 経費の 1/2 上限額:500 万円 ※1 万円未満切り捨	令月18 年7 7 月21 目 第 月21 目 第 月 18 日 日 ( ) 第 月 18 日 日 ( ) 第 月 18 日 日 ( ) 第 日 で た だ 軽 日 に た な と は 出 法 は 出 選		
埼玉県	狭山市	令和 5 年度クリーンエネルギー推進補助制度	補助金	市内で事業を営む事業所 対象施設:事務所、工場、賃貸物件、ホテル、 店舗兼事業所、など市内で事業を営む施設	オン蓄電池	令和 5 年 5 月 8 日から 受け付けを	<u>狭山市</u>	環境経済部環境課 電話:04-2953-1111 FAX:04-2954-6262
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型シ ステム等設置費補助 金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者(2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者(3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者(4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者※1事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。※2賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	ムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下の端数があるときは、これを四	月3日から 令和6年1 月31日部の (申請額予 会計が る の 算 を超 で 受 に で り で り の り の り り の り り り り り り り り り り	<u>产田市</u>	環境課 048-441-1800

	文	制度名称	助成制度の概要				備考	Les als de EE
実施	自冶体				補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間 	MR 75 (制度 URL、その他)	担当部署
東京都	都	地産地消型再エネ増 強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団 法人、医療法人、社会福祉法人等)及び区市 町村	○中小企業、区市町 村等 補助率 2/3、上限 1 億円 ○その他 補助率 1/2、上限 7500 万円	申請受付: 令和2年度 ~令和5年 度(予定)	https://www.tokyo- co2down.jp/subsidy/ch isan-zokyo	産業労働局 産業・エネルギー政 策部 事業者エネルギー推 進課 03-5320-7783
		再エネ設備の新規導 入につながる電力調 達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団 法人、医療法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	申請受付: 令和3年度 ~令和5年 度(予定)	https://www.tokyo- co2down.jp/subsidy/sa iene-offsite	
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防 止及びヒートアイランド 対策事業(エコ助成金 制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 〇区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部の いずれかに施工すること。 〇個人は住民税及び国民健康保険料を完納、 法人は法人都民税を完納していること。 〇建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力 受給契約等を締結できること。 〇財電気安全環境研究所の「太陽電池モジュ ール認証」を受けているもの又は同等以上の 性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール 1kW 当たり5万円 (区外業者施工上限 25万円、区内業者 施工上限30万円)	令和 5 年 4 月 3 日~令 和 6 年 2 月 15 日	https://www.city.araka wa.tokyo.jp/a024/kank you/shoene_ondantaisa ku/4eco_jyosei.html	Tel03-3802-4693
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー 設備設置補助事業	補助金	管理組合 1 所在地が区内であること。 2 設置完了日が当該建築物の完成日の翌年の同日以降であるこ。 3 太陽電池の公称最大出力の合計値が1kW以上であること。 4 一般財団法人電気安全環境研究所または国際電気標準会議のIECEEーPVーFCS制度に加盟する海外認証機関による認証を受けたものであること。 5 既存の太陽光発電設備への増設でないこと。 6 既存または同時に設置したエコキュート、蓄電システム、V2Hのいずれか一つ以上の設備と連携していること。 7 設置後、電力会社との電力需給契約に基づく系統連携を行うこと。	値1kW あたり5万円 を乗じた金額と太陽 光発電設置費用(消 費税を除く)から都や その他の団体の補 助金額を差し引いた 額と比較し低い額	期間) 令和 5 年 4 月 17 日から令和 6 年 3 月 15 日まで	oto/kankyo/hojo/index .html	地球温暖化対策係
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 6 ヶ月以内の設備に限る。	を設置した場合 1kW あたり2万円、 上限10万円まで ②新たに購入した建 物にあらかじめ設備	月1日~令 和6年3月 31日。ただ し、予算の	a.lg.jp/c_service/101/1 01489.html	

		4.1.4.4.4.4.		助成制度の概要	実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
実施自冶体		制度名称	方法	対象				補助金額·限度額 (償還方法·利率等)
新潟県				ネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関す yosuishin/1215972060989.html	る支援制度」について	は下記 URL る	をご参照ください。	
石川県	珠洲市	珠洲市住宅用太陽光 発電システム設置費 補助金		市税を滞納していない市内在住で初めてシステムを設置する者、又は住民自治組織	最大 30 万円 取り付けソーラーパ ネルの最大出力 (kW)×7 万円(1,000 円未満切捨て)	R5.4.1 ~ R6.3.31	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1438.html	自然共生室
山梨県	北杜市	北杜市再生可能エネ ルギー設備設置費補 助金	補助金	【北杜市公民館条例(平成 16 年北杜市条例第 97号)第3条に規定する分館又はそれに類似する施設(以下「集会施設」いう。)に設置する場合】①集会施設に設置した団体②国の住宅用太陽光発電導入支援補助金以外の太陽光発電システムの補助金を受けた集会施設は対象外とする。	1kW 当たり 1.7 万円 上限 16 万円 定置用リチウムイオン	R4.4.1~	http://www.city.hoku to.yamanashi.jp/docs /18888.html	
				市内事業所(併用住宅を含む)を対象とした。 過去に当該補助事業による補助金の交付を受けた 者でも別の建築物であれば申請が可能(家の建て 替え等)。				
長野県	県	社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進 事業補助金	補助金交付	社会福祉施設等	太陽光発電設備 (50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額:200 万 円 補助下限額:50 万	R4~	https://www.pref.nag ano.lg.jp/kenko- fukushi/2023energy. html	健康福祉部健康福祉政策課 TEL:026-235-7092 FAX:026-235-7488
		農業エネルギーコスト 削減促進事業	補助金交付	農業経営体 農業協同組合 土地改良区及び土地改良区連合 県域農業関係団体 等	太陽光発電設備 (50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額:200 万 円 補助下限額:50 万	R4~	https://www.pref.nag ano.lg.jp/nosei/2207 26energy.html	農政部農業政策課 TEL:026-235-7213 FAX:026-235-7393
		エネルギーコスト削減 促進事業補助金(林業 者向け)		林業を営む者 きのこ生産者	太陽光発電設備 (50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額:200 万 円 補助下限額:50 万	R4~	https://www.pref.nag ano.lg.jp/ringyo/sang yo/ringyo/energycos t.html	用課

		that the Po Th	助成制度の概要				備考	An Ale to EE
実施自	自冶体	制度名称	方法		補助金額·限度額 (償還方法·利率等)	実施期間	(制度 URL、その他)	担当部署
		保育施設等エネルギ 一コスト削減促進事業 補助金	補助金交付	保育施設等	太陽光発電設備 (50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額:200 万 円 補助下限額:50 万	R4~	https://www.pref.nag ano.lg,jp/kodomo- katei/hoiku/hoiku- energycost.html	県民文化部こども・ 若者局こども・家庭 課 TEL:026-235-7098 FAX:026-235-7390
		児童養護施設等におけるエネルギーコスト 削減促進事業補助金	補助金交付	児童養護施設等		R4~	katei/kyoiku/jidofuku shi/fukushi/energyco	若者局児童相談·養 育支援室
		私立学校エネルギーコスト削減事業補助金		県内で私立学校(幼稚園(幼稚園型認定こども 園を除く)、小学校、中学校、高等学校、義務 教育学校、中等教育学校、専修学校)を設置 する学校法人	(50kW 未満) 4 万円以内/kW 補助上限額:200 万 円 補助下限額:50 万	R4~	https://www.pref.nag ano.lg.jp/ken- manabi/enecos.html	県民文化部県民の 学び支援課 TEL:026-235-7285 FAX:026-235-7284
静岡県	浜松市	スマートマンション整備 促進事業		マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築を進めるため、対象システムを導入するデベロッパー・管理組合に対し補助金を交付。 ◆補助対象設備・MEMS 共用部①・太陽光 専有部②、共用部③・エネファーム 専有部④、共用部⑤・蓄電池 専有部、共有部⑥ ※太陽光単独設置での補助は行わず、蓄電池等と同時設置される場合に補助を行う。	1/3(上限 100 万円) ②25,000 円/戸 (上限 25 万円) ③6,000 円/kW (上限 24 万円) ④8 万円/件 ⑤10 万円/kW (上限 90 万円) ⑥2 万円/kWh	R6.1.31 ※受付合計 額が予算の 上限に達し た時点で終 了		カーボンニュートラル 推進事業本部 053-457-2502
京都府	府		備導入に関す る法人	備(太陽光発電等)と効率的利用設備(蓄電池・EMS)を新設・増設する中小事業者、社会福祉法人、学校法人、医療法人、個人事業者	税減免:設備取得価 額の 1/3	R5.5.8~ R5.1.26	https://www.pref.kyo to.jp/energy/saiened ounyuusokusinnjourei _shien.html	脱炭素社会推進課

				助成制度の概要			備考	
実施自	冶体	制度名称	名称 方法 対象		補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	(制度 URL、その他)	担当部署
		能エネルギー普及促進 事業補助金	補助金	府内に未使用の太陽熱利用設備(*1)(太陽集熱器(*2)の総面積が5㎡以上のもの)を新たに設置する事業(*1)太陽熱利用設備とは、太陽熱を給湯、暖房、冷房その他の用途に利用するための設備及びその附属設備をいう。(*2)JIS A4112 に適合するもの又はこれと同等以上の性能を有するものに限る。補助対象経費:設備費及び工事費駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備(ソーラーカーポート等)の導入を行う中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人等	補助額:補助対象経 費の1/3以内の額 補助限度額:400万 円	算額に達す るまで R5.4.24~予	https://www.pref.kyo to.jp/energy/tayokyo tenseibi.html https://www.pref.kyo to.jp/energy/miriyout i.html	
京都府	向日市	(新規) 向日市ゼロカーボン推 進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	·太陽光発電:5万円 /kW	るものに限 る) 令和5年7月 3日(月)か ら令和5年1 2月22日 (金)まで。た	https://www.city.mu ko.kyoto.jp/kurashi/s oshiki/kannkyoukeiza ibu/1/1/tikyuuonnda nnkataksaku/168629 7624618.html	

			助成制度の概要		備考			
実施自冶体	制度名称	計体 制度名称 方法 方法		万法 対象	補助金額·限度額 (償還方法·利率等)	実施期間	III 行 (制度 URL、その他)	担当部署
· IIII	福岡県医療施設地球温暖化対策施設整備	補助	・補助対象者 病院、診療所(ただし、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く) ・地球温暖化対策に資する病院等の整備であって、病院等並びに整備内容が以下の要件を全て満たすこと。 (1)病院等において省エネルギーに関する規程等を策定し、組織的な管理体制、個々の職員の役割、基本的な取組の流れ等を定めていること。 (2)整備の結果、当該病院等において、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第2条第5項に規定する温が整備が表にとが見込まれるものであること。 (3)整備内等に大大の側は電池であること。 (3)整備内等に大大陽電池を設置し、太陽電池により発電した電力を病院等で通常ための整備イ屋上であるに活開を設置し、太陽熱で暖めた電がを設置し、太陽熱で暖めた電がを暖等に大大陽をでいたといる過等に大大陽をでい、大学の外のをで発生する非水にろ過等の処理を行い、トイレの洗浄水等に利用するための整備オ病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、トイレの洗浄水等に利用するための整備オ病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、上水ほどの水質を必要としないトイレ洗浄水等に利用するための整備オ病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、上水ほどの水質を必要としないトイレ洗浄水等に利用するための整備オ病院等の内部で発生する排水にろ過等の処理を行い、上水ほどの水質を必要としないトイレ洗浄水等に利用するための整備オ方の対象が機器の導入整備				保健医療介護部医療指導課	

		4u + 2 14	助成制度の概要				備考	lm at to m
実施自	自冶体	制度名称	方法		補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	(制度 URL、その他)	担当部署
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機 器導入促進補助金	補助金	【対象者】 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置する個人又は法人(当該対象システムをPPA(電力販売契約をいう。)又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定、令和5年1月13日環地域事発第2203303号制定、令和5年1月13日環地域事発第2301131号改正。別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすものとする。ア 太陽光発電システムイ 蓄電池システムイ 蓄電池システムイ 蓄電池システム フ ZEH+エ ZEH (2) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。	太陽光発電 一般住宅:7 万円 /kW 民間事業者:5 万円/kW 蓄電池 蓄電池価格 の 1/3 ZEH:50 万円/戸 ZEH+:100 万円/戸	2023 年 5 月 1 日~ 2023 年 12 月 28 日(補 助金上限に 達し次第終 了)	https:// www.city.arao.lg.jp/shis ei/shisaku/kankyo- seisaku/5101.html	荒尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電 設備費導入促進事業 補助金	補助金	「対象者」 ・町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人・申請時点で、申請者及び同一世帯員が本町の町税等を滞納していないこと・自己所有かつ町内に所在する住宅若しくは事業所又はその敷地内に発電設備等を購入し設置するもの【設備要件】(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)・公称最大出力の合計値が1キロワット以上10キロワット未満のもの・未使用品であること・発電により得られる電力の全部または一部を自家消費することが可能な構造となっていること(蓄電池設備)・発電設備と同時に購入・設置すること・蓄電容量5キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること・蓄電容量1キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること・蓄電容量1キロワットアワー当たりの機器費(蓄電池本体のみ)が20万円以下であること・本のみ)が20万円以下であること・一般社団法人環境共創イニシアチブが登録及び公表する蓄電システム登録済製品一覧に掲載されている製品であること、又はそれと同等以上の性能を有することを証明できる製品であること、とはそれる電力を同発電設備から充電するとともに、当該蓄電池により供給される電力を同発電設備の設置場所含む一の需要場所で使用するものであること・未使用品であること	1 事業につき 1 回 (太び(風力発電設備) ・発電設備の公値の ・発電力の合きで ・発出力の合きで ・発出力の手でで ・著電池設備) ・蓄電池 ・蓄電池 ・蓄電が ・蓄電が で で で で が で が の の の の の の の の の の の の	1日~令和6 年3月31日 (予算の範 囲内)	https://www.town.mi namioguni.lg,jp/news /2022/1830.html	